

令和7年度 大和南高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

| 課 題 | 目 標 | 実施結果と目標の達成状況 |
|-----------------------------------|---|--|
| 法令順守意識の向上、服務規律の徹底 | 高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶 服務規律の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ○「神奈川県職員行動指針」を再確認し、全職員で共有した。 ○不祥事に係る具体的な事例を共有し、職員間のコミュニケーション等を通して、相互に意識啓発、注意喚起を行った。 ○スマートフォンやSNS等の不適切な使用の根絶に向け具体的な事例を全職員で共有した。 ○採用5年以内の職員に対して、特に教育公務員としての規範意識を育成した。 |
| 職場のハラスメントの防止 | パワハラ、セクハラ、マタハラ問題への理解と未然防止 | <ul style="list-style-type: none"> ○事故防止会議等において、人権への配慮不足に起因する具体的事例を取り上げ、職員の人権意識を向上させた。 ○ハラスメント全般への理解を深め、職員が互いを尊重するよう、適切なコミュニケーションを図った。 |
| 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止 | わいせつ・セクハラ行為の未然防止の取組み推進と全教職員の生徒の人権を守る当事者としての意識の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○複数による生徒対応と個人情報の適切な収集・管理を徹底した。 ○「stop!ザ・セクハラ/わいせつな行為」を活用して、教育実習期間前後に職員及び実習生に注意喚起した。 ○管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室の利用状況等を日常的に点検した。 |
| 体罰、不適切な指導の防止 | 生徒の人権尊重及び生徒に対する体罰・不適切な指導・発言の根絶 | <ul style="list-style-type: none"> ○人権研修会、事故防止会議等において、体罰防止のガイドラインを確認し、全職員の意識を高めるとともに、生徒への日常の態度や言葉に留意する意識付けを推進した。 ○生徒向け相談窓口等、生徒が校内で相談しやすくなる環境を整えた。 |
| 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | 入学者選抜業務要項に基づく適正な業務の遂行及びマニュアルを遵守した厳正かつ確実な成績処理の実施並びに調査書・推薦書等の発行に係る事故の根絶 | <ul style="list-style-type: none"> ○入学者選抜業務における作業手順を徹底し、複数チェックの確実な履行により、入力ミスと採点ミスを防止した。 ○成績処理マニュアルを再確認し、最終的な複数点検を全業務で実施した。 ○調査書・推薦書の作成及び取扱いについては、チェックリストを活用した組織的な点検を実施し、事故を防止した。 |
| 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策 | 個人情報の流出や紛失と文書の誤廃棄の未然防止 | <ul style="list-style-type: none"> ○事故防止会議と啓発資料を活用し、情報管理に係るルールを全職員が共有し、情報の機密性と完全性と可用性を保持した。 ○Google Classroomの利活用の推進と並行して、スマートフォンや私的電子メール等の生徒との使用を防止した。 |

| | | |
|-----------------------------|--|---|
| 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守 | 公務員としてのモラル意識に基づく交通法規の遵守と交通マナーの向上及び交通事故防止 | ○管理職は啓発資料や新聞記事等を研修に活用し、職員の遵法意識を向上させ、交通事故を防止した。 |
| 業務執行体制の確保 | 情報共有・相互チェック体制・業務協力体制の構築による事故防止 | ○「報連相」を徹底し、組織的な業務遂行を徹底した。 ○校内研修を活用し、複数体制での業務執行を徹底した。 ○業務マニュアル等を活用し確実に点検させた。 |
| 財務事務等の適正執行 | 公費及び私費の会計事務のマニュアルを遵守した厳正な執行による事故防止 | ○事故防止会議と職場研修の機会を活用し、私費会計基準を職員が共通認識できた。 ○計画的な予算執行に向け、担当者以外の職員にも随時、注意喚起を行った。 |

○ 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和8年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

令和7年度も不祥事ゼロプログラムの目標及び行動計画の実施状況について2学期に検証を行い、未実施の行動計画及び目標達成に向けて行動計画を修正する必要があるものについて、必要な修正等を行う予定であったが、修正・補完は必要ないと判断できた。

令和7年度の不祥事ゼロプログラムの達成状況については、年度末の時点で、おおむね目標が達成できたと考えている。行動計画の実施状況を振り返ると、行政課の不祥事防止職員啓発・点検資料の発出を校内の取組みの目安として職員指導を行うとともに、本校の課題解決に向けて、随時、全体指導と個別指導を行ない、成果を得たと判断している。

令和8年度の不祥事ゼロプログラム策定に向けて、令和7年度の達成状況を振り返ると、課題と目標及び行動計画を大きく変更する必要はない。神奈川県教育委員会令和8年度不祥事防止取組方針を踏まえ、体罰及び不適切指導、わいせつ事案の根絶と臨時的任用職員及び経験の浅い教職員の不祥事防止等に、人権尊重の精神に基づいて対応していくこととする。